

私立高等学校等入学料減免制度について

栃木県は令和2年度より、保護者の入学料負担の軽減を図るために入学金の一部を減免する補助制度を創設しました。

下記の要件に該当し、過去に私立高等学校等の入学金に係る補助を受けたことが無い方に対して、すでに納入された入学金の一部が所得基準に応じて減免されます。

申請を希望される方は、下記宛に必要な書類を郵送もしくは持参により提出してください。

提出期限 令和2年6月11日(木)

【要件（所得基準）および助成額】

■保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割の合計が

0円（非課税）の世帯 → **減免額 70,000円**

■保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割の合計が

100円以上257,500円未満の世帯 → **減免額 35,000円**

【申請に必要な書類（提出書類等）】

①申請書（別紙）

②保護者全員の課税証明書（令和元年度 平成30年分の所得）

お住まいの市区町村役所の住民税課税課にて交付できます。（有料）

保護者等（親権者）全員分を提出してください。（所得がない場合は、非課税証明書を提出してください）

③連絡票（別紙）

日中連絡が付きやすい電話番号（携帯電話が望ましい）を記入してください。

【支給方法等】

栃木県の交付決定後、学校が代理徴収し授業料等納入口座へ返金します。（時期未定）

提出期限 令和2年6月11日(木)

●送付先・お問い合わせ

佐野日本大学中等教育学校 総務課

〒327-0192

栃木県佐野市石塚町2555

TEL 0283-25-0111